

1. 件名：固体廃棄物貯蔵庫の耐震クラスの考え方に係る面談
2. 日時：令和5年3月24日（金）16時20分～17時10分
3. 場所：原子力規制庁6階会議室
4. 出席者
原子力規制庁 原子力規制部
東京電力福島第一原子力発電所事故対策室
新井安全審査官、高木係長、塩唐松係長
正岡企画調査官（テレビ会議システムにより出席）
東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー
プロジェクトマネジメント室 担当1名（テレビ会議システムにより出席）
福島第一原子力発電所 担当6名（うちテレビ会議システムにより3名出席）
廃炉・安全品質室 担当1名（テレビ会議システムにより出席）

5. 要旨

○東京電力ホールディングス株式会社（以下「東京電力」という。）から、資料に基づき、現在検討中の固体廃棄物貯蔵庫について以下の事項の説明があった。

- 概要
- 耐震クラスの考え方
 - ✓ インベントリに基づく評価
 - ✓ 現実的な緩和対策を考慮した評価
- 終局状態に至らない建屋の設計基準について
- 地震時に飛散する放射性物質の検討

○原子力規制庁は、上記説明内容について東京電力と認識を共有するとともに、以下のコメントを伝えた。

- 建屋の耐震クラス分類に向けた現実的な線量評価の際に、ダスト飛散抑制機能や遮蔽機能について、参考文献をもとに係数を設定して計算しているが、その参考文献の裏付けを示すとともにその適用性を説明すること。
- 地震時に飛散する放射性物質の検討のページで様々な検証を行うことは好ましいが、その検証結果について今後の審査で十分な議論ができるよう適切にデータを収集すること。
- 建屋が耐震B+クラス、保管容器は耐震Cクラス相当とする、という事だが、どのような考え方でそのように整理したのかを示すこと。
- 申請前にも、適宜、1F 技術会合等でその検討状況や課題について議論できるように準備すること。
- 今後、申請予定時期等をまとめたスケジュールを示すこと。

○東京電力から、上記コメントについて了解した旨回答があった。

6. 資料

- 固体廃棄物貯蔵庫の耐震クラスの考え方について

以上